

文部科学省物品・役務等契約監視委員会（第16回）議事概要

開催日及び場所	平成23年9月21日（水） 文部科学省 会計課会議室	
出席委員 (敬称略)	○委員長 有川 博（日本大学 総合科学研究所 教授） ○委員 清水 幹裕委員（弁護士） 田辺 孝二委員（東京工業大学大学院教授） 松浦 亨委員 （北海道大学病院 病院長補佐（病院経営・情報管理担当）、臨床教授） 和田 義博委員（公認会計士）	
審議対象期間	平成23年4月1日～平成23年6月30日	
個別審査案件	5件	○議 事 (1) 平成23年度第1四半期の物品・役務等契約に係る審査 (2) 平成23年度第1～第3四半期における「重要な調達」についての事前審査 (3) その他
一般競争入札方式	2件	
最低価格方式	0件	
総合評価方式	2件	
指名競争入札方式	0件	
最低価格方式	0件	
総合評価方式	0件	
随意契約方式	3件	
企画競争	3件	
公募	0件	
競争性のない随意契約	0件	
不落随意契約	0件	
事前審査案件	8件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の内容	個別に検討を要するものはあるが、全体として特に問題なく処理されている。	

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>平成23年度第1四半期の物品・役務等契約に係る審査について（以下、審査順）</p> <p>① 放射線等に関する展示物の巡回等（旧名称：原子力・エネルギーに関する施設見学の促進） 【一般競争入札（総合評価落札方式）】（研究開発局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来から行っている事業だが、一者応札が続いているということか。また、その理由は何か。 ・費用のかなりの部分が展示物の保守点検、運営、移設、設営のところを使っているが、専門的な仕事でないにもかかわらず、一体にして発注している理由は何か。 ・一者入札から脱却するためには、他の者が参入できるように、仕様書の中身を分かりやすく見直すべきである。（意見） <p>② 放射線等に関する学習用機器（簡易放射線測定器）の貸出（旧名称：原子力・エネルギーに関する学習用機器（簡易放射線測定器）の貸出）【一般競争入札（総合評価落札方式）】（研究開発局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格の設定について、次回の委員会で改めて説明してほしい。（意見） 	<ul style="list-style-type: none"> ・公示期間を長く設定するなど対応しているが、明確な理由は分からない。 ・巡回プランを調整しながら実施する事業であるので、説明や運搬を別々ではなく、一体として考えている。

③ エネルギー対策特別会計委託事業「原子力防災研修」【随意契約（企画競争）】（研究開発局）

- ・募集期間が年度末で非常に短い期間なので、募集期間を前倒しし、他の者が参入できるようにすべき。他の者が参入し、研修の中身を競った方がより良いものができると思われる。（意見）

④ 平成23年度青少年教育施設を活用した交流事業（田舎で学び隊）【随意契約（企画競争）】（スポーツ・青少年局）

- ・青少年教育施設を利用した交流事業の採択団体は、青少年機構が9つのうち5つ採択となっているが、施設をもっているから圧倒的有利、ということではないのか。

- ・国内の希望者はどうやって募っているのか。

- ・事業の成果が見えにくいので、評価をしっかりしてほしい。ホームページで活動報告を公開することだが、外観だけではなく、どういう成果が上がったのかをきちんと分析して説明できるようにすべきである。（意見）

- ・国立だけではなく、公立の青少年教育施設も各県に沢山あるので、そういったところも使っていたきたいという趣旨で行ったが、今回は新規事業ということもあって、自治体は予算措置などの調整に間に合わなかったと考えている。しかし、県自治体からも、来年度以降は申し込みたいというような意見をいただいている。

- ・周辺の小中学校に、団体から教育委員会等を経由して周知をしている。また、大学のボランティアの方等も参加していただいている。

⑤ 平成23年度メディア芸術デジタルアーカイブ事業【随意契約（企画競争）】（文化庁）

- ・一者応募となった理由は何か。
- ・昨年度は三者応募があったとのことだが、昨年応募した二者が今年度応募しなかった理由は何か。
- ・データベースの著作権が契約相手方に行くのであれば、今後、他の業者が参入できないのではないか。
- ・3月に公募をすると、他の者が手を挙げようがない気がするので、競争を図る意志があるのであれば、他の者が参入できるようなスケジュール設定をしていただきたい。（意見）

【総括】

- ・個別に検討を要するものはあるが、全体として特に問題なく処理されている。

※台風15号が東日本を直撃したため、委員長の判断により、本委員会は予定時間を繰上げ終了となった。

- ・メディア芸術というのが、アニメーション、漫画、アート、エンターテインメントという4分野について、デジタルアーカイブを構築するというものであり、大変広い知見が必要になる。そのため、関連団体や業界との調整が必要になるので、そういったネットワークを持つところが少なかったと考える。
- ・応募期間も定められた日数以上とっている。昨年の不採択という状況をもって、内部で何かしらの意志決定があったのかと思うが、明確には分からない。
- ・契約相手方に預けているという認識であるが、契約書上、明示されていないという指摘かと思うので、確認をする。

（以上）